

第100回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

長瀬産業株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2 連結の範囲に関する事項

連結子会社は59社であります。

主要会社名： ナガセケムテックス(株)、(株)林原、Nagase Singapore (Pte) Ltd.、
長瀬（香港）有限公司、Nagase(Thailand)Co.,Ltd. 他

当連結会計年度より、重要性が増した深圳長瀬貿易有限公司を連結の範囲に含めております。
なお、当連結会計年度において、出資金・株式の売却により、長瀬精密塑料（上海）有限公司及び報映産業(株)を連結の範囲から除外しております。

連結の範囲から除外した子会社は長瀬企業管理(上海)有限公司等13社であり、それらの総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えておりません。

3 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は25社であります。

主要会社名： オー・ジー長瀬カラーケミカル(株)、長瀬ランダウア(株) 他

持分法非適用会社は非連結子会社 長瀬企業管理(上海)有限公司等13社、関連会社 日本ユーエヌエフ(株)等4社、計17社であり、それらの総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えておりません。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

関係会社の所在する国の法制度上の要請等により、決算日が主に12月末日である連結子会社13社及び持分法適用会社3社については、連結決算日における仮決算に基づく計算書類により連結しております。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

建物（附属設備を除く） 15～50年

機械装置 2～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

技術資産 13～17年

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

a. 為替予約

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

b. 金利スワップ

特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約、外貨建預金及び外貨建借入

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

a. 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需（外貨建売掛金・買掛金及び成約高）の範囲内で行っております。

b. 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

a. ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

b. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内で、その効果の発現する期間にわたり均等償却しております。
ただし、発生金額が僅少な場合は発生時に償却することとしております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

6 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合につきましては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準の適用については、企業結合会計基準第58－2項(3)、連結会計基準第44－5項(3)及び事業分離等会計基準第57－4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん857百万円、利益剰余金2,791百万円及び為替換算調整勘定64百万円が減少するとともに、資本剰余金が1,998百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

7 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 91,272百万円 |
| (2) 保証債務 | |
| 取引先等の銀行借入などに対する保証 | 1,930百万円 |
| 従業員の住宅資金借入に対する保証 | 5百万円 |
| (3) 輸出手形割引高 | 145百万円 |
| (4) 裏書手形譲渡高 | 111百万円 |
| (5) 有形固定資産における国庫補助金の受入による圧縮記帳額は274百万円であり、連結貸借対照表上は、この圧縮記帳額を控除しております。 | |

8 連結損益計算書に関する注記

研究開発費	4,904百万円
-------	----------

9 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|----------------------------|--------------|
| (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 | |
| 普通株式 | 127,408,285株 |
| (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当 | |

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,778	14.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	1,905	15.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日

- | | |
|--------------------------|--|
| (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当 | |
|--------------------------|--|

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,905	15.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

10 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については安全性の高い短期の金融資産（元本確保）で運用し、また、資金調達については、短期資金は銀行借入及びコマーシャルペーパーで調達、長期資金は銀行借入及び社債で調達する方針です。デリバティブは外貨建営業債権債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部信用格付制度に基づき取引先毎に販売限度額を定めると同時に、期日管理・残高管理を行っております。取引先の信用状態については最低でも1年に一度見直しを行い、販売限度額の更新を行う体制にしております。

外貨建の営業債権、外貨建の営業債務については、債権、債務ともに先物為替予約を利用して為替リスクをヘッジしております。ただし、売側買側ともに同じ外貨での取引についてはネットしたポジションについてのみ先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、営業取引及び財務取引の状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資及び出融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金収支バランスを把握し、手許流動性を売上高の半月分相当以上に維持すること等により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	40,575	40,575	－
② 受取手形及び売掛金	208,209	208,209	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	82,124	82,124	－
④ 支払手形及び買掛金	105,737	105,737	△0
⑤ 短期借入金	31,388	31,388	－
⑥ 1年内返済予定の長期借入金	6,377	6,377	－
⑦ 1年内償還予定の社債	10,000	10,002	2
⑧ 社債	20,000	20,231	231
⑨ 長期借入金	30,322	30,609	286
⑩ デリバティブ取引 (※)	(183)	(183)	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 1年内償還予定の社債

これらの時価については、市場価格によっております。

⑧ 社債

これらの時価については、市場価格によっております。

⑨ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（⑩参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（⑨参照）。また、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

（注2） 時価を注記していない金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	2,234
子会社株式及び関連会社株式	8,280

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

11 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,215円18銭
(2) 1株当たり当期純利益	89円10銭

12 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13 その他の注記

（法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,599百万円減少し、法人税等調整額は510百万円、その他の包括利益累計額は2,110百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は643百万円減少し、法人税等調整額は643百万円増加しております。

個別注記表

1 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数については、以下の通りであります。

建物（附属設備を除く） 28～50年

機械装置 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数については、以下の通りであります。

自社利用分のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理の方法

社債発行費……社債償還期間にわたり利息法により償却しております。

② ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

i. 為替予約

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ii. 金利スワップ

特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

i. ヘッジ手段……為替予約、外貨建預金および外貨建借入

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

ii. ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金利息

c. ヘッジ方針

i. 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需（外貨建売掛金・買掛金および成約高）の範囲内で行っております。

ii. 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

i. ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ii. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の表示方法の変更）

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」（前事業年度1,644百万円）は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」（前事業年度588百万円）は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	17,476百万円
(2) 保証債務	
関係会社の銀行借入などに対する保証	33,554百万円
従業員の住宅資金借入に対する保証	5百万円
(3) 輸出手形割引高	145百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	40,888百万円
短期金銭債務	29,876百万円

(5) 有形固定資産（建物、構築物、工具、器具及び備品）における国庫補助金の受入による圧縮記帳額は31百万円であり、貸借対照表上は、この圧縮記帳額を控除しております。

5 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	145,082百万円
仕入高	52,775百万円
販売費及び一般管理費	4,216百万円
営業取引以外の取引高	10,886百万円

6 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	376,363株
--------------------	----------

7 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認額及び賞与引当金の否認額等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。この結果、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）の金額は1,948百万円減少し、法人税等調整額は126百万円、評価・換算差額等の金額は2,075百万円増加しております。

8 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	主要な事業内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)林原	食品原料、医薬品原料、化粧品原料、健康食品原料、機能性色素の開発・製造・販売	直接100.0 間接—	兼任4名	商品の販売、製品の仕入、建物の賃貸、資金の貸付	製品の仕入	8,361	買掛金	739
						資金の貸付	8,000	短期貸付金	6,000
								長期貸付金	39,000
子会社	ナガセケムテックス(株)	エポキシ樹脂、酵素製剤、化学工業製品の製造	直接100.0 間接—	兼任6名	商品の販売、製品の仕入、建物の賃貸、資金の貸付	商品の販売	9,187	売掛金	3,388
						製品の仕入	23,851	買掛金	6,205
						資金の貸付	—	短期貸付金	90
						受取配当金	1,252	—	—
子会社	東拓工業(株)	合成樹脂製品等の製造販売	直接100.0 間接—	兼任3名	商品の販売、製品の仕入	資金の預り	—	預り金	9,208
子会社	長瀬(香港)有限公司	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集	直接100.0 間接—	兼任1名 出向2名 転籍1名	商品の仕入販売、債務の保証	商品の販売	19,730	売掛金	2,208
						受取配当金	1,098	—	—
						債務の保証	2,167	—	—
子会社	Nagase(Thailand) Co., Ltd.	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集	直接100.0 間接—	兼任1名 出向2名	商品の仕入販売、債務の保証	商品の販売	5,010	売掛金	1,512
						受取配当金	644	—	—
						債務の保証	1,927	—	—
子会社	ナガセプラスチックス(株)	合成樹脂製品等の販売	直接100.0 間接—	兼任2名 転籍3名	商品の仕入販売、建物の賃貸、資金の貸付	商品の販売	18,786	売掛金	6,525
						資金の貸付	—	短期貸付金	1,505
子会社	上海華長貿易有限公司	合成樹脂販売およびその関連製品販売	直接16.2 間接53.8	兼任3名 出向1名	商品の仕入販売、債務の保証	商品の販売	2,665	売掛金	594
						債務の保証	5,917	—	—
子会社	ナガセケミカル(株)	塗料原料、染料、化学工業薬品、製紙用化学品、合成樹脂等の販売	直接100.0 間接—	兼任3名 転籍2名	商品の仕入販売、建物の賃貸	商品の販売	10,099	売掛金	5,421
						資金の預り	—	預り金	1,435
子会社(注5)	報映産業(株)	磁気製品、情報映像機材等の販売	直接100.0 間接— (注5)	—	商品の仕入販売、建物の賃貸	受取配当金	2,209	—	—

- (注) 1. 商品の仕入、販売および製品の仕入についての取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引と同様に決定しております。
2. 資金の預り・資金の貸付は、当社グループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。なお、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。
3. 債務保証は、外部金融機関からの事業資金の借入に係る保証であり、「取引金額」は平成27年3月末残高であります。
4. 取引金額には、消費税を含めておりません。
5. 報映産業㈱については、平成27年3月31日に保有株式の全部を売却したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額および関連当事者に該当しなくなった時点での期末残高を記載しております。

9 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,491円04銭
(2) 1株当たり当期純利益	85円20銭

10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。